

グローバル・レピュテーションリスクに対処するための 人権デューディリジェンスの実践手法

～英国現代奴隷法、東京五輪調達コード、国連ビジネスと人権指導原則への対応を中心に～

たかはしだいすけ
講師 **高橋大祐** 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成29年7月3日(月) 午後2時00分～午後5時00分

2015年3月、英国で、企業にサプライチェーンにおける強制労働・人身取引への対処に関する開示を義務付ける英国現代奴隷法が採択された。同法は広く域外適用がなされ、現在、多くの日本企業も対応を進めている。2017年3月には、日本でも、環境・人権・労働など持続可能性に関する基準の遵守をサプライチェーンに働きかけることを要求する東京五輪調達コードが発表された。このようなサプライチェーン管理のルール化の背景には、2011年に「ビジネスと人権」に関する国連指導原則が採択され、企業に対し、「人権デューディリジェンス」(「人権DD」)が要求されたことにある。2017年2月、フランスでは、企業に人権DDを義務付ける法律が採択されている。日本政府も2016年11月に指導原則を実施するための国別行動計画策定の予定を公表した。

そこで、本セミナーでは、英国現代奴隷法及び東京五輪調達コードの日本企業に対する実務影響及び対応策について具体的に解説すると共に、「ビジネスと人権」に関係する各国規制の最新動向と対応策について解説する。また、指導原則に基づき求められる人権DDの内容及びその実践方法についても、これを補完するCSR条項の解説と共に、具体的に議論する。

第1 総論：サプライチェーン管理のルール化と「ビジネスと人権」課題の急浮上

第2 英国現代奴隷法の域外適用と対応策

- 1 法令・ガイダンスの要点解説
- 2 日本企業への域外適用の範囲と法的根拠
- 3 求められるDDと開示の具体的内容
- 4 企業の開示・対応状況の最新動向

第3 東京五輪持続可能性に配慮した調達コードへの対応策

- 1 適用範囲
- 2 持続可能性に関する基準のポイント
- 3 コード遵守のために求められるDDと開示の内容
- 4 サプライチェーンへの働きかけの方法

第4 ビジネスと人権国連指導原則の概要と関連規制の最新動向

- 1 指導原則の要点解説
- 2 求められる人権DDとサプライチェーン管理の具体的内容
- 3 人権DDを補完するCSR条項
- 4 関連規制の最新動向(フランス人権DD法、米国連邦調達規則、加州サプライチェーン透明化法、米国貿易促進化・貿易執行法、EU非財務情報開示指令)
- 5 各国の国別行動計画の最新動向

第5 人権DDの実践方法：ケーススタディを通じて

～質疑応答～

【講師紹介】弁護士(日本)/法学修士(米・仏・独・伊)。企業・金融機関に対し、グローバルコンプライアンス・CSR・危機管理に関する案件に対応するほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当。日弁連の弁護士業務改革委員会CSRと内部統制プロジェクトチーム副座長として、日弁連人権DDガイダンスやCSR条項モデル条項の策定にも関わる。国際法曹協会CSR委員会オフィサー、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETROアジア経済研究所ビジネスと人権研究会委員、上智大学法学部非常勤講師なども務める。〈関連論文〉『会社法務で求められるサステナビリティ戦略』(会社法務A2Z2017年5月号特集)、『事例からみる人権デューディリジェンスの実践』(ビジネス法務2016年6月号特集)、『グローバル時代のCSR法務戦略』(証券アナリストジャーナル2014年8月号)、『サプライチェーンにおけるCSR法務戦略』(NBL1001・1002・1003号、共著)、『日弁連「人権デューディリジェンスのためのガイダンス」の活用』(NBL1039号、共著)、『サプライチェーン・インバーストメントチェーンにおけるCSR条項の活用』(自由と正義2015年12月号)など多数。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

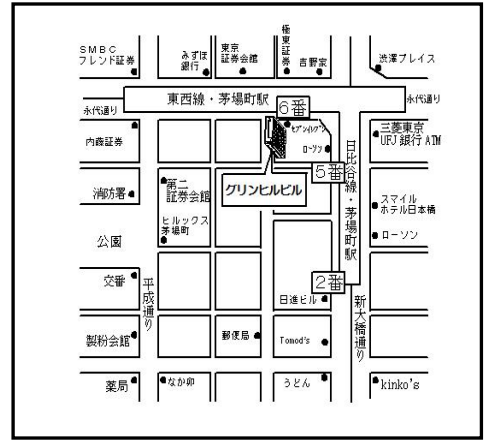


開催日

平成29年7月3日(月)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分



参加費

(開場は開演の30分前です。)
1名につき34,900円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄
からもお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

グローバル・レピュテーションリスクに対処するための
人権デューデリジェンスの実践手法

7 / 3

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 1247 (Law-291247)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。